

I. 検討会議の趣旨と経緯

1. 検討会議の趣旨

香川県庁舎東館（旧本館・旧東館、以下「東館」という。）は、県が定めた「県有施設の耐震改修基本方針」により、防災拠点施設（災害応急対策指揮・実行、情報伝達等施設）として位置付けられた重要な施設である。それと同時に、DOCOMOMO'20（国際組織による日本を代表する文化遺産としての近代建築 20 選）にも選定されるなど高い文化的価値を有していると考えられる。また、1958 年の竣工後 56 年を経過しているが、構造体を構成するコンクリートの状態は良好であり、劣化がそれほど進行していないことが確認されている²。

しかし、現行の耐震基準を満たしておらず、近い将来発生が予測されている南海トラフを震源とする地震等への対策が必要であり、何らかの工法による耐震化措置を行うことは喫緊の課題といえる。

そこで「香川県庁舎東館保存・耐震化検討会議」が設置され、専門的観点を踏まえつつ、東館の文化的な価値、また保存・耐震化に係る基本的な考え方及び留意すべき事項について、幅広く審議を行うこととした。本報告書は、計 2 回開催した検討会議の審議結果について、知事に報告及び助言するものである。

今後は、本報告書の趣旨を踏まえて、県民や県議会の理解を得ながら、東館の保存・耐震化の取組みを進めるよう期待する。

香川県庁舎東館保存・耐震化検討会議

会長 岡田恒男

委員 松隈 洋・水本敏徳・多田善昭
西村隆史・真鍋洋子・久保智司

2. 検討事項

以下の 2 点について、検討を行った。

(1) 東館の文化的価値に関すること。

(2) 東館の保存・耐震化に係る基本的な考え方及び留意すべき事項に関すること。

(1) にもとづき、(2) について必要な事項を検討した。

3. 会議の経過

2013 年 12 月 9 日（月） 第 1 回検討会議開催（資料 3 参照）

2014 年 1 月 20 日（月） 第 2 回検討会議開催（同上）

2014 年 2 月 17 日（月） 報告書を知事に提出

¹ 「モダン・ムーブメントにかかわる建物と環境形成の記録調査および保存のための国際組織」の略称

² 2012 年に行われたコンクリート検査による所見